

# 保険・年金・税

## 保険

### 高額医療・高額介護 合算療養費制度

令和3年8月1日から令和4年7月31日までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、左表の自己負担限度額を超えた場合に超過額を給付します。令和4年7月31日時点で、市国民健康保険か後期高齢者医療制度の被保険者で、給付の対象と見込まれる人には2月下旬以降に申請書を送ります。ただし、対

### 自己負担限度額(70歳未満)

所得要件	自己負担限度額	
所得合計額	901万円超の世帯	212万円
	901万円以下の世帯	141万円
	600万円以下の世帯	67万円
	210万円以下の世帯	60万円
市民税非課税世帯	34万円	

所得合計額は同一世帯の全ての国民健康保険被保険者の基礎控除後の所得の合計額

### 自己負担限度額(70歳以上)

所得要件(70歳以上)	自己負担限度額	
課税所得	690万円以上	212万円
	690万円未満	141万円
	380万円未満	67万円
	145万円未満	56万円
市民税非課税世帯Ⅱ	31万円	
市民税非課税世帯Ⅰ	19万円(※)	

(※)介護サービス利用者が複数いる世帯は31万円

象期間内に転入した人や保険の変更があった人にはお知らせできない場合がありますので、お問い合わせください。  
 関保険給付課 ☎6858・2295

### 休日・平日夜間に電話で 特別納付相談を受け付け

時 2月19日(日)9時～13時、21日(火)17時30分～20時  
 ▼相談窓口☐保険収納課 ☎6858・2306



## 税

### 市・府民税の申告

申告は左記の窓口で受け付けます(混雑状況により早めに終了する場合があります)。混雑緩和のため、郵送での提出にご協力ください。

また、市HPの税額シミュレーションシステムで申告書データを作成し、電子送信で提出もできます(マイナンバーカードが必要)。



#### 申告窓口

▼市民税課 2月14日(火)～3月15日(水)(土曜・日曜日、祝日除く) ▼高川センター 2月2日(木)・3日(金)9時～17時15分(上履き持参) ▼コラボ 2月8日(水)・9日(木)9時～17時15分  
 関同課 ☎6858・2131

### 所得税・消費税の確定申告

申告は、下記の窓口で受け付けます。申告書類の作成は、パソコン・スマートフォンから作成できる国税庁HPの確定申告書等作成コーナーをご利用ください。

なお、申告・相談窓口は混雑するので、自宅などから送信できるe-Tax申告がおすすめです。

申告・納期限は、所得税、復興特別所得税および贈与税は3月15日(水)、消費税および地方消費税は3月31日(金)です。

#### 申告・相談窓口

▼豊能税務署(池田市) 2月16日(木)～3月15日(水)(土曜・日曜日、祝日除く)。ただし、2月19日(日)・26日(日)は開庁 9時～16時。入場整理券が必要(同署で当日配布。国税庁LINE公式アカウントで事前発行も可)  
 関同署 ☎072・751・2441



### 医療費控除は明細書の添付が必要です

平成29年分の確定申告と市府民税申告から、医療費控除には明細書の添付が必要となりました。医療費の領収書は、税務署や市役所から求められたときに提示や提出が必要ですので、5年間保管してください。

関市民税課 ☎6858・2131、豊能税務署 ☎072・751・2441